

2026年6月26日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役社長 大西良文

第79回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第79回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
本件は、
大西良文、近藤敏貴、田仲幹弘、堀内洋一、齊藤貴、
渡部弘之、柴野京子（以上7名重任）
の7氏が選任され、就任いたしました。
なお、柴野京子氏は社外取締役であります。
- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、
山下康治氏（重任）が選任され、就任いたしました。

なお、本総会終了後に開催されました取締役会の決議により、

代表取締役社長に 大西良文
取締役会長に 近藤敏貴
の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上
(裏面へ)

配当金のお支払いについて

第79期期末配当金は、2026年5月29日開催の取締役会で1株につき4円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました株主様は、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認くださいようお願いいたします。

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、平成25年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に復興特別所得税として、所得税額（20％）の2.1％（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されます。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。

マイナンバーお届出のご案内

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）の施行に伴い、当社は、市区町村から通知された株主様の個人番号および法人番号を、「配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書」などの法定調書、その他法令で定められた書類に記載し、税務署に提出することが義務付けられております。

既に株主の皆様に対しては、当社が株式事務を委託しております三菱UFJ信託銀行株式会社より、マイナンバーに関する書類をお送りしておりますので、未だお手続がお済みでない株主様におかれましては、マイナンバーをお届出いただきますようお願い申し上げます。

【お手続に関するご照会先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-232-711

電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおりです。

<https://www.tohan.jp/company/ir/>